

社会福祉法人さくら会理事・監事・評議員名簿

(令和3年9月1日)

番号	役職	氏名	職業	就任年月日	任期満了年月日	任期	代表権の有無	摘要
1	理事長	塩田 吉宣	医師	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年	有	選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
2	理事	塩田 友子	千葉県高齢者 退職連合副会長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
3	理事	小高 伸太	社会福祉法人理事長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
4	理事	江澤 秀之	元部原(地元) 区長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
5	理事	藤平 俊之	総野園 施設長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		総野園施設長
6	理事	角田 起世和	部原荘 施設長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		部原荘施設長

1	監事	安井 誠	税理士	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
2	監事	後藤 正敏	元特養事務長	令和3年6月18日	定款第19条第1項の規定に定める期間	2年		選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

1	評議員	高梨 遥美	歯科医師	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
2	評議員	川崎 武雄	蟹田区長	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
3	評議員	君塚 武雄	邦賀、蟹田区民生委員	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
5	評議員	藤平 富美子	貝掛・法花・小羽戸区民生委員 元千葉銀行・前勝浦市教育長妻	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
4	評議員	内田 祐一	総野地区主任児童委員 内田食堂経営	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
6	評議員	若林 弘子	部原ボランティア会会長	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
7	評議員	江澤 桂子	部原ボランティア会会計	令和3年6月18日	定款第7条第1項の規定に定める期間	4年		選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで